

第4章 いじめの早期発見

いじめを許さない学校づくりを進めるとともに、児童生徒が発する小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から児童生徒理解を丁寧に行うことが大切です。その上で、児童生徒が相談したいと思えるような信頼関係を築いておくことが肝要です。また、スクールカウンセラーや定期相談の機会等を活用することにより、児童生徒の悩みを積極的に受け止めることが大切です。

1 発見する手立て

いじめを発見する手立てとしては、教職員による発見、アンケート調査や本人からの訴え、周囲（児童生徒、保護者、地域及び関係機関）からの情報提供等があります。いじめの事実確認に当たっては、様々な情報を付き合わせて全体像を正確に把握して的確な対応を行うことが大切です。



（1）教職員による観察

いじめは、児童生徒本人の特性や発達段階によっては、児童生徒から言い出しにくい面があるため、発見されにくいものであることを念頭に、日常の言動から、ちょっとした変化を見逃さないようにすることが大切です。様子がおかしいと感じた児童生徒については、特に注意して観察するとともに積極的に声がけをするなど、児童生徒に関わっていくことが、早期発見につながります。

また、教職員自らの軽率な言動によって、いじめが誘発されたり、助長されたり、些細な出来事によって、それまで築いてきた信頼関係が崩れてしまったりすることがあるので、日常の声がけや働きかけには、十分留意する必要があります。

児童生徒は、身近な大人である私たち教職員を見て、いろいろなことに気付き、様々なことを感じ取っていることを忘れることなく、日頃の教育活動に臨みたいものです。

ア『児童生徒観察シート』の活用（P54～55参照）

このシートは、学校の1日を時間軸にして、場面毎のチェックすべきことをリストアップしてあります。



ただし、取り上げた場面以外でもチェックすべき機会がありますので、その時期を逃さないようにします。基本的には「いつもと違うところはないか」という視点で児童生徒を観察します。

また、「いじめはどの児童生徒にも起こり得る」ということから考えると、いじめていた側がいじめられる側に回ることも起こり得ることなので、継続した観察といじめを解決するための的確な指導が大切です。

（ア）『児童生徒観察シート』の活用方法

まず、学級担任等が『児童生徒観察シート』に気になる児童生徒の名前を記録します。そして、以後重点的に観察や指導をする児童生徒を抽出し、その児童生徒の状況や指導方法などの共通理解を図るために活用することが考えられます。

具体的には、学校生活における児童生徒の変化からいじめ等の早期発見に活用する方法や、校内研修等の資料として活用する方法が考えられます。

《活用例：学校全体で総点検を行う際に活用する》

『児童生徒観察シート』を基に、複数の教職員で時間帯ごとに分担して観察し、児童生徒を多角的に理解する資料として活用します。

◇例：担当者

- ・登校から朝の会…学級担任、副担任、学年主任、生徒指導主事が担当する。
- ・授業中…学級担任、教科担任、教務主任等の授業担当教員が担当する。

《活用例：日常的に活用する》

学校の状況に応じて、特に児童生徒の変化が捉えやすいと考えられる場面を取り出して記録する方法が考えられます。

記録した教師が、関係職員に『児童生徒観察シート』を回覧することで、情報提供や共通理解を図ることができます。

(イ)『児童生徒観察シート』の活用上の留意点

次の点に留意しましょう。

①チェックした数量だけで判断しないこと

- ・単純に項目の数量だけで、いじめの程度等を判断せず、日常生活をしっかりと観察するとともに、児童生徒の話にきちんと耳を傾けることが大切です。

②シートを過信しないこと

- ・シートはあくまでも一つのサンプルです。教師の目で内容を更に具体化しましょう。

③対応が目的であること

- ・記録することが目的ではありません。記録後適切かつ迅速な対応を心がけましょう。

④総合的に判断すること

- ・心理検査等の客観的な情報や、多くの教師の目で見た情報も考慮して総合的に判断しましょう。

(2) 家庭との連携

いじめの早期発見には学校だけの取組だけでは不十分です。保護者、地域、関係団体、関係機関等との連携が不可欠です。特に、保護者の協力は最重要であり、各学校は保護者との連携を密にすることが必要です。

文部科学省の「平成24年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(青森県)によると、「いじめ発見のきっかけ」は、「本人の保護者からの訴え」が小学校、中学校ともに全体の12% (第4位) となっており、いじめられている児童生徒は、家庭でも多くのサインを出していることが分かります。いじめを早期に発見するためには、保護者の観察と協力を得ることが必要です。そこで、いじめられている児童生徒のサインをいち早くキャッチするために、日頃から、いじめ問題に対する学校の考え方や取組を保護者や家庭に周知し、共通理解に立った上で、いじめの発見に協力を求めるとともに、家庭生活アンケート等を活用して、保護者からの訴えに耳を傾けるようにすることが大切です。

また、いじめが起こった時の電話相談窓口等の利用に関しても日頃から周知しておくことが大切です。(関係機関の連絡先については、巻末P110～111参照)

（３）教育相談

教育相談を機能させるための極意は、観察力と情報収集力です。平時の児童生徒をよく観察し関わりを持っておくことで、何か生じたときに、適切な状況の判断と働きかけができるようになります。また、家庭環境や成績、出欠の状況、趣味や交友関係等多くの情報にも目を向けることで、児童生徒及び保護者への適切な働きかけも可能となり、ひいては両者との信頼関係の構築につながります。そのような観点から、教育相談を通した「いじめの早期発見」について整理します。

ア 教育相談のもち方

（ア）定期教育相談の進め方

学校では、教育相談を年間計画に位置付け、校内の児童生徒全員と定期的を実施しています。ただ、一人一人に十分な時間をかけられない現状にあることから、より詳細な準備と傾聴スキルが重要になってきます。

《定期教育相談を行う際の進め方》

- ①あらかじめ児童生徒について何に焦点を当てて相談するかを一人一人決めておく。
- ②成長が見られた点、よくがんばっている点など、プラスの情報を用意しておく。
- ③児童生徒が自発的に話す場合は、まずは傾聴する。
- ④児童生徒の話が散漫にならないよう、時々明確化しながら聞く。
- ⑤何を訴えたいのか、本人はどうしたいのかを明確にするために質問を挟みながら聞く。
- ⑥自発的な相談や話題が出てこない場合には、教員から具体的な出来事やエピソードに基づいた話題を提供する。
- ⑦その児童生徒なりの問題解決力を引き出すように心掛ける。

（イ）あらゆる場面での教育相談

定期的な教育相談のほか、日常の中でのちょっとした会話がもてる場面が数多くあります。例えば、休み時間や清掃時間、給食時間、教室、廊下、校庭、職員室、部活動の指導場面、学校行事場面、登下校途中等、あらゆる機会を教育相談に生かすことも考慮することが必要です。短いやり取りの中でも、児童生徒の小さな変化やいじめの兆候等に気付く機会になるかもしれません。

《主な留意点》

- ①日常の信頼関係づくりに努める。信頼関係があって初めて教育相談が成り立つ。
- ②話しかけるタイミングに気を配る。他の児童生徒と一緒にいるときや他の児童生徒が不審に思うような問いかけは控える。
- ③詰問や説教にならないように注意する。
- ④その場で結論を出そう、納得させよう、約束させようとしない。「先生は私のことを心配している。」と相手に伝わるだけで十分。
- ⑤普段から児童生徒に気軽に声がけをするように心掛ける。
- ⑥質問や課題を与えた後のフォローを行う。

(ウ) 養護教諭が行う教育相談

養護教諭は、その職務の特質上から全校の児童生徒と関わりをもつことができます。また、入学時から経年的に児童生徒の成長・発達を見ることができる学級担任をはじめとする教職員、保護者との連携等、学校において多くの情報が集約される立場にあります。

保健室には、心身の不調を訴えて頻繁に保健室に来室する者、いじめが疑われる者など、様々な問題を抱えている児童生徒が来室することから、そのような機会や健康相談を通して、いじめの早期発見、早期対応ができる場でもあります。対応に当たっては、医療機関等の関係機関との連携の必要性の有無について適切な判断を行えるように、学級担任等をはじめ教育相談部などの校内組織と連携して対応に当たることが大切です。

イ スクールカウンセラーとの連携

学校において、教員以外で相談機能を有するスクールカウンセラーの存在は児童生徒及び保護者にとって重要です。いじめに関すること、学校や教員に対する不満等も遠慮をしないで話すことができる利点があります。学校は、スクールカウンセラーとの間で守秘義務に関する取り扱いなど予め協議し、円滑な連携が図れるよう協力体制を構築することが求められます。いじめの早期発見のみならず、カウンセリングや臨床心理学の専門的な理論・技術を生かして、児童生徒や保護者への個別アセスメントやケアを実施していくなど、スクールカウンセラーとの連携が大切です。

2 各種アンケート調査の活用・見直し

(1) 各種アンケート調査の活用

学校での児童生徒の様子や、保護者の声を把握するために使います。調査を行うこと自体が目的ではなく、解決のための糸口となるようにします。「調査」と「対応」が表裏一体であることを全教職員で共通理解することが取組の第一歩です。

ア 『相談カード』（児童生徒用）等の活用（P59～63参照）

いじめを中心に、児童生徒の実態把握のために使用することを目的に作成してあります。氏名の記入欄が付けてありますが、記名させて実施するか、無記名で実施するかは、それぞれのメリット、デメリットを考慮し、使い分ける必要があります。児童生徒の実態やその時々状況に合わせ、判断してください。

児童生徒と学級担任等との二者面談に活用する事前アンケート用紙として使用する場合は、質問項目を加除修正してください。



イ 『家庭生活等アンケート』（保護者用）の活用（P64参照）

いじめへの対応に関しては、保護者との連携がとても大切です。

別紙のアンケート用紙を適宜示したり、部分的に紹介したりするなどして、保護者の意識を高める目的で使用することも可能です。そして、気になる児童生徒の保護者との相談活動を行う際の資料としても活用してください。

また、学校の計画に従って、全家庭に「家庭生活等アンケート（保護者用）」を配付し、実態把握に努めます。回収した後は、学級担任が集約します。質問事項に対してたくさん丸印が

付いている児童生徒の家庭には、速やかに家庭訪問を行うなどして実態把握に努めます。

なお、家庭への配付に際しては、いじめに関するリーフレット等を同時に配付し、趣旨や回答方法を周知するとともに、秘密を厳守するために封筒に入れて回収するなどの配慮が必要です。

◇気になる児童生徒の家庭に対し、状況調査として活用する場合

- ・「児童生徒観察シート（教職員用）」（本誌P54～55）、「相談カード」（P59～63）「アンケート」等の活用を通して、気になる児童生徒がいるときは、速やかに家庭訪問を実施します。その際に、「家庭生活等アンケート（保護者用）」（P64）等を使って、家庭での様子などを把握し、いじめの早期発見・早期対応に役立てます。

◇保護者会等で資料として活用する場合

- ・学級懇談会や学年保護者集会等でのいじめ発見のための資料として配付します。家庭での実施方法などを説明し、気になることがあれば直接担任に連絡するようにお願いして、早期発見・早期対応に役立てます。

（２）各種アンケート実施上の留意点

アンケートを実施する際には、次の点に留意しましょう。

①アンケートの準備段階

- ・アンケートの項目は、各学校の実態に合わせて把握したい内容を精選して実施しましょう。
- ・無記名式と記名式の有効性等について、教職員で共通理解しておきましょう。
- ・実施時間帯を学年や学校全体で統一しておきましょう。
- ・アンケート実施直前には、アンケートの目的をきちんと説明しましょう。



②アンケート実施中

- ・アンケートを実施するときは、記入している児童生徒の様子をよく観察するとともに、正直かつ真剣に書ける場や時間を確保しましょう。
- ・自分を正直に振り返って自己評価させることにより、行動や考え方をよりよい方向に改善する気持ちをもたせましょう。

③アンケート実施後

- ・アンケート回収の際には、教師自らが回収したり封筒に入れて提出させたりするなどの配慮をしましょう。
- ・いじめの報告（記入）があった場合は、「書いてよかった」と思えるように、指導や支援の在り方について児童生徒や保護者にきちんと説明しながら、解決に向けて真摯に対応しましょう。
- ・アンケートは定期的の実施し、児童生徒一人一人の様子や集団としての人間関係の状況等を把握しましょう。

(3) アンケート調査の見直し

「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)によると、青森県では、「いじめの発見のきっかけ」は「アンケート調査等」が小学校、中学校、高等学校とも第1位となっています。いじめアンケート調査は、いじめ発見のメリットが大きく、早期発見には欠かすことができないことが分かります。

現在、いじめ発見の目的で各学校で実施しているいじめアンケートを見直し、より有効的なものに改善していく必要があります。そこで、いじめアンケートを改善する場合のポイントを、考えられる課題と対応させてまとめました。

▲ 課題1 記名式のものと無記名式のものがある。



○ 改善点1 記名式アンケートと無記名式アンケートを目的によって使い分ける。

- ☐ 緊急のいじめアンケートは無記名式がよい。
 - 無記名での回答の強みは、安心感があり、はっきりと意思表示できることです。記入内容がいじめの加害者に知られたり、仕返しされたりする心配がありません。緊急にいじめの有無を把握する目的で実施する場合には、無記名式(記入者本人の意思に任せる)がよいでしょう。
- ☐ 定期的ないじめアンケートの目的は、過去の経験を知ること、そして今後どの程度起こりそうかを知ることにあります。
 - 現在進行中で、深刻な事例(第三者に相談できないもの)であればあるほど、「記名式アンケート」には回答しにくいものです。より正確な回答を得るためには、無記名式アンケートを用いることです。また、記名式で実施する場合にも、誰が書いたものか他の人にわからないように配慮し、そのことを伝える必要があります。

▲ 課題2 文章記述を求める質問事項がある。



○ 改善点2 文章記述を求める質問事項はできるだけ少なくする。

- 具体的な記述を求める質問項目は記入時間の差を生みます。児童生徒にとって、「あの子が何かを書いている」と悟られることは、集団からの大きなプレッシャーになります。
- ☐ 速やかに実施・集計できる簡単なものを、繰り返し(定期的に)実施することが大切です。
 - 学年・組・性別の他には、5～10項目程度の質問で十分です。

▲ 課題3 「あなたはいじめられていますか」と質問している。



○ 改善点3 具体的な項目をあげてアンケートをとる。

- ☐ ひどいいじめを受けていても「あなたはいじめられていますか」と聞かれて「はい」と答える子ばかりいるとはかぎりません。以下のように質問します。

質問例

「仲間はずれや無視をされたことがありますか」
 ある → 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない

「ある」「ない」に丸を付けるため、正直に短時間で答えやすく、回数を問うことで、継続しているかどうか知ることができます。

いじめ発見等を目的とするアンケートは、毎月実施するなど、いじめの起こる頻度や問題の深刻度がどれくらい変化したか比較・分析する上で参考になります。

児童生徒観察シート(教職員用)

氏 名

☆教職員間で情報交換し、今後の指導に役立てるため、気になった児童生徒の名前を記録する。

	チェック項目		気になる児童生徒名
登校	1	以前は友だちと一緒にだったが、一人で登校するようになった。	
	2	理由もないのに、皆の登校前に一人で登校するようになった。	
	3	始業時刻ぎりぎりに登校したり、遅刻したりするようになった。	
朝の会	1	健康観察で、体調不良を頻繁に訴えるようになった。	
	2	欠席が目立つようになった。	
授業中	1	決められた座席と異なる所に座るようになった。	
	2	授業に集中できていない様子が見られるようになった。	
	3	保健室に行くことが増えた。	
	4	学習用具の忘れ物が多くなった。	
	5	グループ分けの際に孤立したり、仲間外れにされている。	
	6	グループ活動に移る際、机をわざと合わせないようにされている。	
	7	他の児童生徒から発言を強要されるようになった。	
	8	特定の児童生徒の名前が、複数の児童生徒の発言の中に聞かれるようになった。	
	9	その児童生徒の発言に対して、しらけや嘲笑が見られるようになった。	
	10	不真面目な態度で授業を受けるようになった。	
休み時間	1	一人で過ごしたり、訳もなく階段や廊下をうろうろ歩いたりするようになった。	
	2	遊び仲間が変わってきた。	
	3	一方的に肩を組まれることが多くなった。	
	4	用もないのに、保健室や職員室に来るようになった。	
	5	友達の使い走りをするようになった。	
	6	遊びの中で孤立するようになった。	
	7	ボール遊びの際、ボールが集中するようになった。	

	8	故意に体をぶつけられたり、たたかれたりしている。	
	9	プロレスごっこのような暴力的な遊びをしている（させられている）。	
昼食時間	1	昼食を一人で食べるようになった。	
	2	昼食の食べ残しが多くなった。	
	3	係でないのに、準備や後片付け等をさせられている。	
清掃時間	1	一人で片付けたり、離れて掃除するようになった。	
	2	目の前に故意にゴミを捨てられることがある。	
	3	さぼることが多くなった。	
部活	1	欠席が目立ってきた。	
	2	いつも準備や片付けをさせられている。	
	3	部活を辞めたいと言い出した。	
下校	1	皆の下校前または皆の下校後に、一人で帰宅するようになった。	
	2	他の児童生徒の荷物を持たされている。	
学校生活全般	1	衣服が汚れていたり、体に傷やあざなどが見られたりするようになった。	
	2	持ち物が頻繁になくなったり、壊れたりする。	
	3	元気がなく、表情が暗い。または、不自然に明るく振る舞い、落ち着きがなくなった。	
	4	配布したプリント等が、その児童生徒にだけ渡らないことがある。	
	5	何か起こると、いつもその児童生徒のせいにされる。	
	6	言葉遣いが荒くなり、感情の起伏が激しくなった。	
	7	日記や作文、絵画などに、いじめや自殺などといった気にかかる表現や描写がある。	
	8	成績が急に下がってきた。	
	9	不快な呼び名や、「へたくそ」など能力を否定する言葉がかけられるようになった。	
	10	刃物等の危険な物を所持している。	
	11	人が嫌がる仕事を一人でするようになった。	
	12	周囲の児童生徒がその児童生徒の持ち物に触らなくなった。	

3 ネット上のいじめの発見と対応

(1) 児童生徒・保護者からの相談

児童生徒や保護者からの相談で、学校が「ネット上のいじめ」を把握した事例が多く見られます。また、児童生徒の様子の変化から、把握した事例もあります。教職員は家庭との情報交換を適宜行いながら児童生徒が発するいじめの兆候を見逃さず、「ネット上のいじめ」の発見にも努めることが大切です。

手 順	具 体 的 な 対 応
ネットいじめの把握	(1) より積極的に「ネット上のいじめ」を発見する取組として、家庭や地域、教育委員会、関係企業等と連携して、「ネットパトロール」を行う。 (2) 児童生徒や保護者からの相談等で学校が「ネット上のいじめ」を把握したときは、速やかに事実を確認し対応する。 (3) ネットは世界とつながっているので短時間で拡散していく可能性があることを念頭におく。

(2) 「ネット上のいじめ」が発見された場合の対応

誹謗・中傷等の書き込みなどの「ネット上のいじめ」が児童生徒や保護者等からの相談などにより発見された場合は、速やかに対応しなければいけません。学級担任等の特定の教員が抱え込むことなく、「組織」で情報を共有して対応するなど、学校全体で「ネットいじめ」に対して取り組んでいくことが重要です。



【初期対応】

手 順	具 体 的 な 対 応
書き込み内容の確認・保存	(1) いじめや問題行動等の書き込みの相談が児童生徒や保護者等からあった場合は、その内容を確認する。 (2) 書き込みのあった掲示板等のURLを控えるとともに、書き込みの印刷等を行い、内容を保存する。 (3) 携帯電話・スマートフォン等で印刷が困難なときや、グループでしか閲覧できないサイト等での書き込みに関しては、保護者やそのグループのメンバーに依頼して、その画面をデジタルカメラで撮影するなどして内容を保存する。

被害児童生徒の心のケア	(1) 学校が「ネット上のいじめ」を確認した場合には、きめ細かなケアを行い、被害児童生徒を守り通すことが重要である。 (2) 保護者に迅速に連絡するとともに、家庭訪問等によって保護者との話し合いの機会をもち、学校の対応について説明する。 (3) その後の対応（書き込みの削除依頼を迅速に行う必要性＝被害の拡大を防ぐ）について相談しながら進める。 (4) 本人が書き込みに気付いていない場合は、伝えるかどうかは保護者と協議した上で決定する。
加害児童生徒への指導 (加害児童生徒が明らかな場合)	(1) 加害児童生徒やその保護者に対して、「ネット上のいじめ」も他のいじめと異なるものではなく、決して許されない行為であることを説明する。 (2) 加害児童生徒自身がいじめられていて、その仕返しとして、掲示板に誹謗・中傷を書き込んだという例もあるため、被害者からの情報だけをもとに、安易に加害者と決めつけず、「ネット上のいじめ」が起こった背景や事情についても綿密に調べるなどの適切な対応が必要である。 (3) 「ネット上のいじめ」を再発させないために、携帯電話やスマホ、インターネットの利用に関わる危険性や利用の在り方（フィルタリングをかけるなどの啓発を含め）について説明する。 (4) 必要に応じて、保護者会を開催するなど、「ネット上のいじめ」に対する学校における対応方針を伝え、学校の取組に対する保護者の理解を得る。
(加害児童生徒が特定できない場合)	(1) 必要に応じて、全校児童生徒への指導を行う。 (2) 日頃から情報モラル教育を学校全体として行い、児童生徒が「ネット上のいじめ」の加害者にも被害者にもならないように指導を充実させることが重要である。

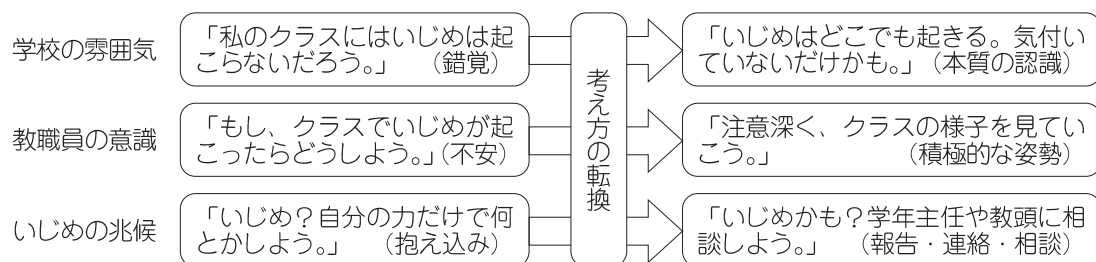
『「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集』（文部科学省）より



ワンポイント

いじめについての考え方の転換（迅速な対応のために）

考え方の転換を図り、より迅速な対応がとれるようにする必要があります。



（兵庫県教育委員会『いじめ対応マニュアル』より）

【掲示板等の管理者に削除依頼】

「ネット上のいじめ」が発見された場合は、児童生徒への心のケアを行うとともに、被害の拡大を防ぐために書き込み削除を迅速に行う必要があります。速やかに削除手続きをするためには、保護者の協力が必要です。

手 順	具 体 的 な 対 応
書き込みの削除依頼	(1) 掲示板等のトップページを表示し、「管理者へのメール」や「お問い合わせ」と表示されているところを探す（ページの下の方にあることが多い）。 (2) 該当箇所をクリックし、管理者にメールを送ることができるページを表示する。そのページに、件名、内容等の事項を書き込んで、「送信ボタン」を押して、管理者にメールを送信する。 (3) 削除依頼の方法は、それぞれの掲示板等によって異なるので、先に「利用規約」等書かれている削除依頼方法を確認する。 (4) 削除依頼を行う場合は、個人のパソコンやメールアドレスは使わず、学校等のパソコンやメールアドレスから行う。なお、削除依頼を行うメールについて、個人の所属・氏名などを記載する必要はない。（掲示板等の管理者の中には悪意のある者もあり、個人情報が悪用される場合もある。）
削除依頼しても削除されない場合	(1) 掲示板等の管理者に削除依頼しても削除されない場合や、管理者の連絡先が不明な場合などは、プロバイダ（掲示板サービス提供会社等）へ削除依頼をする。 (2) 管理者やプロバイダへの削除依頼をしても削除されない場合は、警察や法務局に相談するなどの対応をする。

参考 掲示板等の管理者・プロバイダへの削除依頼のメールの文例

以下の例を参考にしながら、分かりやすく簡潔に書くようにしましょう。その際には、削除が必要なURLや書き込みNo.、削除理由を記載する必要があります。

[件名] 【削除依頼】 誹謗・中傷の書き込み

[本文]

URL : http:// ~
スレッド : http:// ~
書き込みNo. :
違反内容 : (具体的な書き込みの内容を書いてください。)
削除理由

上の掲示板内に、個人を誹謗・中傷する書き込みがあり、当人が大変迷惑しています。更に書き込みが行われると、犯罪に発展する可能性もあります。

貴サービスの利用規約等に基づき、当該書き込みの削除を行うようお願いいたします。



そうだんカード（小学校3・4年生用）

（ ）月 （ ）日 （ ）曜日
（ ）年 （ ）組 （ ）番 名前（ ）

☆これから 次の質問に こたえてください。
質問にこたえてもらうことで、これまでより、もっと楽しく、学校生活ができるように、先生たちがお手つだいします。

1	朝起きて、学校に行きたくないと思ったことが、ありましたか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] よくあった ② [] たまにあった ③ [] なかった
2	学校は、楽しいですか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] とても楽しい ② [] まあまあ楽しい ③ [] あまり楽しくない ④ [] ぜんぜん楽しくない
3	次の中で、こまっていることがあったら、あてはまる [] に○をつけましょう。（○は、いくつつけてもよい） ① [] 勉強のこと ② [] 友達のこと ③ [] 家のこと ④ [] そのほか→どんなこと（ ）
4	自分の持ち物がなくなったり、こわされたりしたことが、ありましたか。（あてはまる [] に ○をつける） ① [] あった →なにを（ ） izzoro （ ） ② [] なかった
5	悪口を言われたり、たたかれたりするなど、いやなことをされたことがありましたか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] あった →だれに（ ） izzoro （ ） ② [] なかった
6	悪口を言われたり、たたかれたりしている人を見たり、聞いたりしたことがありましたか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] あった →だれが（ ） izzoro （ ） ② [] なかった

上の質問のことで、先生にもっと教えたいことやそうだんしたいことがあったら、書いてください。

相談カード（小学校5・6年生用）	
（ ）月 （ ）日 （ ）曜日 （ ）年 （ ）組 （ ）番 名前（ ）	
☆これから、次の質問にこたえてください。 質問にこたえてもらうことで、これまでより、もっと楽しく、学校生活ができるように、先生たちがお手つだいします。	
1	朝起きて、学校に行きたくないと思ったことが、ありましたか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] よくあった ② [] たまにあった ③ [] なかった
2	学校は、楽しいですか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] とても楽しい ② [] まあまあ楽しい ③ [] あまり楽しくない ④ [] ぜんぜん楽しくない
3	次の中で、 ^{こま} 困っていることがあったら、あてはまる [] に○をつけましょう。 （○は、いくつつけてもよい） ① [] 勉強のこと ② [] 友達のこと ③ [] 家のこと ④ [] そのほか→どんなこと（ ）
4	自分の持ち物がなくなったり、こわされたりしたことが、ありましたか。（あてはまる [] に ○をつける） ① [] あった →なにを（ ） izzoro（ ） ② [] なかった
5	^{わるぐち} 悪口を言われたり、たたかれたりするなど、いやなことをされたことがありましたか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] あった →だれに（ ） izzoro（ ） ② [] なかった
6	^{わるぐち} 悪口を言われたり、たたかれたりしている人を見たり、聞いたりしたことがありましたか。（あてはまる [] に○をつける） ① [] あった →だれが（ ） izzoro（ ） ② [] なかった
上の質問のことで、先生にもっと ^{おし} 教えたいことや相談したいことがあったら、書いてください。	
----- ----- -----	

相談カード（中学生用）

（ ）月 （ ）日 （ ）曜日
（ ）年 （ ）組 （ ）番 氏名（ ）

☆これから、次の質問にこたえてください。
質問にこたえてもらうことで、これまで以上に、楽しく有意義な中学校生活ができるように、先生たちが協力します。

1	朝起きて、学校に行きたくないと思ったことが、ありましたか。（当てはまる [] に○を付ける） ① [] よくあった ② [] たまにあった ③ [] なかった
2	学校は、楽しいですか。（当てはまる [] に○を付ける） ① [] とても楽しい ② [] まあまあ楽しい ③ [] あまり楽しくない ④ [] ぜんぜん楽しくない
3	次の中で、 ^{こま} 困っていることがあったら、当てはまる [] に○を付けてください。（○は、いくつ付けてもよい） ① [] 勉強のこと ② [] 学級のこと ③ [] 部活動のこと ④ [] 友達のこと ⑤ [] 家のこと ⑥ [] そのほか→どんなこと（ ）
4	自分の持ち物がなくなったり、こわされたりしたことが、ありましたか。（当てはまる [] に○を付ける） ① [] あった →何を（ ） いつごろ（ ） ② [] なかった
5	^{わるぐち} 悪口を言われたり、たたかれたりなどいじめを受けているなど、いやなことをされたことがありましたか。（当てはまる [] に○を付ける） ① [] あった →誰に（ ） いつごろ（ ） ② [] なかった
6	^{わるぐち} 悪口を言われたり、たたかれたりしている人を見たり、聞いたりしたことがありましたか。（当てはまる [] に○を付ける） ① [] あった →誰か（ ） いつごろ（ ） ② [] なかった

上の質問のことで、先生にもっと伝えたいことや相談したいことがあったら、書いてください。

アンケート（高校生用）	
月 日（ ） <記入者>在籍番号： 氏名：	
年 月 日から 年 月 日の期間のことについて、次の質問に答えてください。 記入後は、封筒に入れて提出しましょう。明日の帰りまでに、担任に直接提出してください。 なお、この調査用紙に記入したことで、あなた自身が困ることのないよう、学校の先生方全員で十分に気を配ります。	
No.	質 問
1	あなたは、いじめられたことがありますか。 ①ある [] → No. 2 へ ②ない [] → No. 6 へ
2	どんないじめを受けましたか。当てはまるものに○を付けてください。（複数回答可） ①冷やかしからいを受けた [] ②悪口や嫌なことを言われた [] ③言いがかりや脅し文句を言われた [] ④仲間はずれにされた [] ⑤友達から無視された [] ⑥軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりした [] ⑦暴力をふるわれた [] ⑧金品をたかられた [] ⑨お金や物を盗られたり、汚されたり、隠されたり、壊されたり、捨てられたりした [] ⑩使い走りをさせられた [] ⑪危険なことをさせられた [] ⑫人に笑われたり、叱られたりするようなことを無理矢理やらされた [] ⑬ネット上で誹謗中傷された [] ⑭メールで悪口を言われた [] ⑮その他 [] → 詳しく（ ）
3	今もそのいじめは続いていますか。当てはまるものに○を付けてください。 ①続いている [] → No. 4 へ ②解決していないが、収まった [] → No. 5 へ ③解決した [] → No. 6 へ
4	そのいじめについて、今後どう対処するつもりですか。当てはまるものに○を付けてください。（複数回答可） ①担任に相談する [] ②保健室の先生に相談する [] ③親に相談する [] ④部活動の顧問に相談する [] ⑤友達に相談する [] ⑥自分で解決する [] ⑦その他 [] → 詳しく（ ）
5	そのいじめを解決するために、学校にしてもらいたいことを書いてください。
6	あなたは、いじめを見たり聞いたりしたことがありますか。 ①ある [] ②ない []
7	いじめに関して、自分のこと、友人のこと、他の人のことなど、知っていることや知らせたいことがあったら、些細なことでも書いてください。

家庭生活等アンケート(保護者用)

年・組・番号	年 組 番	保 護 者 名 氏 名	
兄 童 生 徒 氏 名			

☆近頃のお子さんの様子について、下の質問項目のうち、当てはまると思うものに○を付けてください。

質 問 項 目			○欄
学 習	1	宿題をやらないことが多くなった。	
	2	成績が急に下がってきた。	
服 装 等	1	洋服に、通常つかないような汚れや破れがある。	
	2	筆箱やかばん、教科書などの持ち物が頻繁になくなったり、壊れたり汚れたりしている。	
	3	「護身用」などと称して、刃物等の危険な物を持ち歩いている。	
態 度 や し ぐ さ	1	学校への不平不満を言うことが多くなった。	
	2	学校がない日は機嫌がよいということが多くなってきた。	
	3	おどおどしたり、部屋にとじこもりがちになった。	
	4	表情がさえず、ため息をついたり、泣いたりするようになった。	
	5	家の金品を無断で持ち出すようになった。	
	6	言葉遣いが荒くなるなど感情の起伏が激しくなった。	
	7	「死」など、現実から逃避することに関心をもつようになった。	
体 調 等	1	理由がはっきりしないあざや傷がある。	
	2	登校時に体調不良を訴えることが多くなってきた。	
	3	眠れなかったり、食欲がなかったりすることが多くなった。	
友 人 関 係	1	交友関係を話したり聞かれたりすることを嫌がるようになった。	
	2	これまでと雰囲気異なる友達と付き合うようになった。	
	3	友達の誘いがあっても、家を出たがらない。または、外出の回数が以前より多くなった。	
	4	他の子どもから不快な呼び名(あだ名)で呼ばれている。	
	5	不審な電話が来たり、携帯電話の着信音をマナーモードに切り替えるなど、着信におびえたりするようになってきた。	
	6	個人のブログや携帯電話のメールなどに悪口が書き込まれている。	
気 に な る 行 動	1	金遣いが荒くなったり、買い与えた覚えのない物を持っていたりする。	
	2	帰宅時刻が極端に遅くなった。	
	3	友達を呼び捨てにしたり、軽蔑した口調または命令的な口調で話したりするようになった。	
	4	安易に物を壊すなど、大切にしなくなった。	

☆上記のほか、気になることがありましたら、自由にお書きください。